資料 No. 6

市連会４月定例会説明資料
令和８年４月１０日
港湾局山下ふ頭再開発調整課

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

１　事業の趣旨

山下ふ頭再開発の方針として取りまとめた「事業計画案」について、市民のみなさんから広く意見をいただくための市民意見募集を５月 31 日まで行っていますので周知をお願いします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

３　市民意見募集の概要

（１）募集期間
令和８年４月７日（火）～５月３１日（日）

（２）提出方法
ア　インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）
次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。
【URL】
https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start

【二次元コード】

横浜市ウェブサイト
市民意見募集

イ　郵送（リーフレット付属のはがき）

（３）リーフレット配架場所（４月中旬以降順次配架）
市民情報センター（市庁舎３階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等のＰＲボックス　など

４　その他

広報よこはま５月号　はま情報にも掲載予定です。

５　参考資料

市民意見募集リーフレット

港湾局山下ふ頭再開発調整課
担当　武
電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961
メール　kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発 事業計画案

市民意見募集 4/7～5/31

● 山下ふ頭の再開発について

山下ふ頭では、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる持続可能なまちづくりにより、将来にわたる安定した活力の創出につなげていくことを目的とし、再開発の取組を推進しています。

● 事業計画案とは

事業計画案は、令和7年6月に公表した「答申を踏まえた基本的な方向性」に対して実施した市民意見募集、市民検討会、民間事業者へのサウンディング調査の結果等を踏まえ、山下ふ頭再開発の方針として取りまとめたものです。

「山下ふ頭再開発 事業計画案」の詳細は、Webサイトをご覧ください

山下ふ頭　事業計画案　検索

公式マスコットキャラクター　トゥンクトゥンク

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

©Expo 2027

● 山下ふ頭の将来像

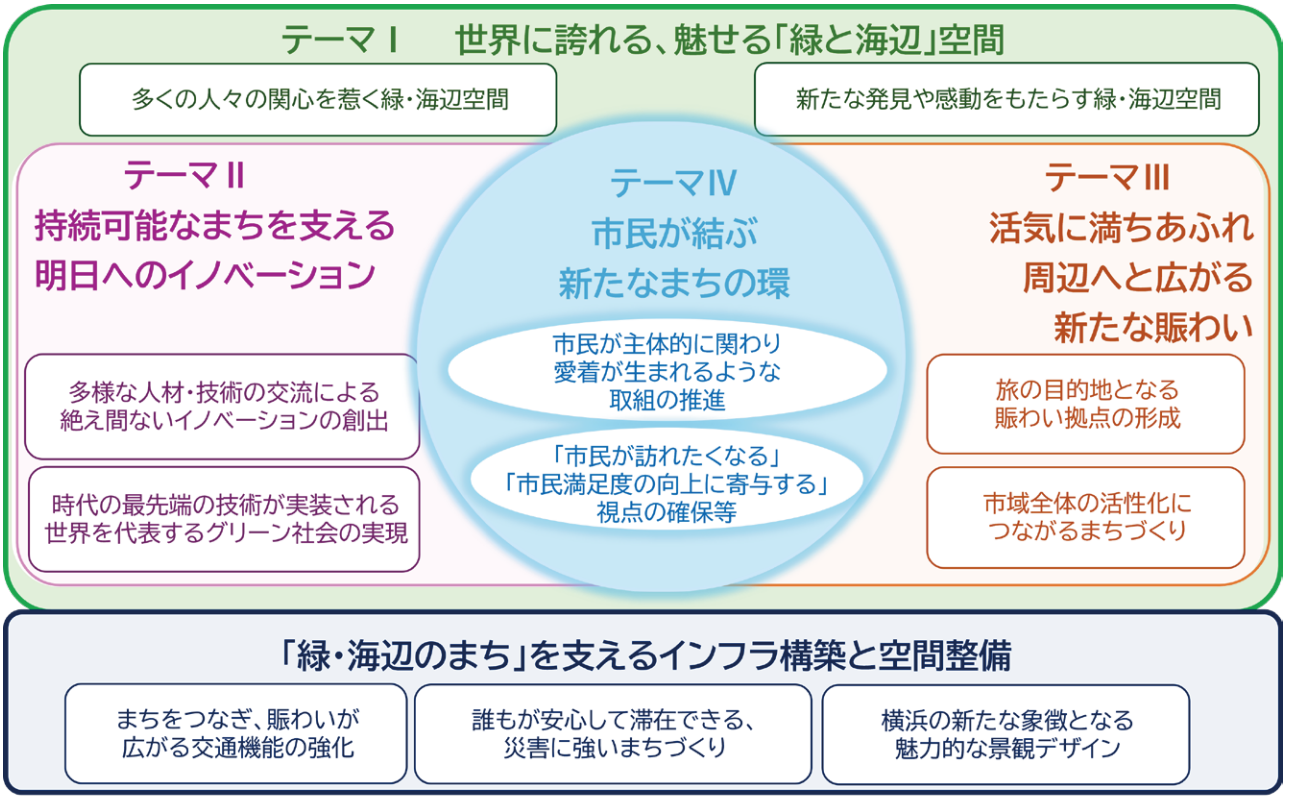

【新たなまちの将来像】

山下ふ頭再開発は、新たなまちの将来像として、まちづくりのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに推進していきます。
この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置づけており、テーマⅡ及びⅢを包含する関係性となっています。
また、３つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示した上で、これまでいただいた市民意見を踏まえた新たな視点等を加え、４番目のテーマとして位置づけています。

● 再開発のコンセプト NEW

G L O W

横浜の“輝き”を世界へ、そして22世紀へ

- **G**reen　魅せる「緑と海辺」空間
- **L**ively　新たな活気と賑わい
- **O**pen innovation　持続可能なイノベーション
- **W**aterfront eaving　世界に誇れる水際線 市民が結ぶまち

1. 市民の皆様をはじめ、山下ふ頭を訪れる誰もがいきいきと輝けるまちづくりを目指します。
2. 新たなまちで生まれる輝きを世界へ発信していきます。
3. 市民の皆様に愛されるまちを次世代に継承し、輝きを22世紀へとつなげていきます。

事業の方針

テーマⅠ　世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間

取組方針1

多くの人々の関心を惹く緑・海辺空間

① 周辺地域と連なる水際線と、都市を包み込む魅力的な緑・海辺空間の創出
② 都市と自然が共生した、ここにしかない緑・海辺

取組方針2

新たな発見や感動をもたらす緑・海辺空間

① 体験・体感による行動変容や新たな交流を生む緑・海辺の創出
② ウォーターフロントの空間が織りなす非日常

テーマⅡ　持続可能なまちを支える明日へのイノベーション

取組方針1

多様な人材・技術の交流による絶え間ないイノベーションの創出

① 緑・海辺の環境を生かしたイノベーション拠点の創出
② 体験・体感によるイノベーションの循環と発展
③ 人材育成によるイノベーション創出のための土壌形成

取組方針2

時代の最先端の技術が実装される世界を代表するグリーン社会の実現

① 先導的なグリーン技術が広がる、常に新しいまち
② 付加価値を生み出す循環型のまちづくり
③ 世界の脱炭素化を先導する効果的なエネルギー利用
④ 都市に寄り添う自然の再興

テーマⅢ　活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい

取組方針1

旅の目的地となる賑わい拠点の形成

① 国内外の多くの人々を惹きつけるコンテンツの導入
② 多様な手段による誘客促進

取組方針2

市域全体の活性化につながるまちづくり

① 市域に広がる魅力と相乗効果を生み出す賑わいの創出
② 地域経済の活性化と雇用創出

方針の実現に向けたポイント NEW

上記で示した事業の方針を前提としたうえで、その実現に

緑・海辺空間の機能

- 臨港パークから山下公園に至る緑の軸線を最大限生かすため、圧倒的な緑量感を持たせながら、空の広がるオープンスペースや水際線に沿った緑を中心とした、都市部のまちづくりにおいて日本最大級のスケールを誇る緑の空間を計画する。
- 区域内に設ける緑の空間は、来街者の安全等を十分に考慮した上で、可能な限り誰にも開かれたものとし、横浜の歴史・文化、最先端の技術体験、ここでしか味わえない景観体験など、多様な魅力が感じられる計画とする。
- 子どもたちが快適かつ安全に海と触れ合い、遊び、生物多様性等の学びが得られる場を計画する。

イノベーション機能

- サーキュラーエコノミー、ゼロカーボン、ネイチャーポジティブ等、市の施策やGREEN×EXPO 2027のレガシー継承の視点も持ちながら、ディープテックをはじめ、社会課題の解決に資するイノベーション創出を牽引するような、国内外の企業や研究・教育機関等を呼び込む。
- イノベーション創出に携わる人材との交流、市内の教育機関等と連携した次世代を担う若者の育成、実証シーンの可視化等、来街者に開放的な印象を与える取組を展開する。

賑わい機能

- 国内外の人々にとって旅の目的地となるような、世界から選ばれる、日本の特色を最大限生かしたコンテンツを計画する。
- 横浜の歴史や文化を感じられる空間、自然を楽しめる空間等、子どもから大人まで、幅広い世代の多様なニーズに応える賑わい機能を導入する。
- ファミリー層、ビジネス層、長期滞在を目的とした来街者等、多様化・グローバル化する宿泊需要に対応できるよう、幅広いタイプの仕様・設備を備えた施設や、商業機能とも一体となったクルーズターミナルを計画する。

テーマⅣ　市民が結ぶ新たなまちの環 NEW

市民意見を踏まえた新たな視点

- 市民が主体的に関わり、山下ふ頭への愛着が生まれるような取組を通じて、市民の活動に来街者が魅力を感じるまちづくりを行う。
- 「市民が訪れたくなる」「市民満足度の向上に寄与する」視点を大切にしながら、横浜の特性を生かした魅力的なまちづくりを行う。
- 約47haの広大な開発空間全体で一貫したコンセプトを持ちながら、「余白」を意識した空間整備により、持続的な市民参画や変化と進化が絶えない柔軟なまちづくりを行う。

市民参画のイメージ

注）写真はイメージです

市民が木々や花々などの緑を植え、育てる、時間をかけてアップデートする取組

文化・スポーツ・芸術等をきっかけとした日常に寄り添う賑わいに、多様な世代の市民が集まり、交流し、コミュニティが形成されるような環境づくり

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備

取組方針1

まちをつなぎ、賑わいが広がる交通機能の強化

① 新たな交通結節点の形成による広域アクセス機能の確保
② 埠頭周辺の交通ネットワーク構築による利便性・回遊性の向上
③ 埠頭内の円滑な移動につながる環境整備

取組方針2

誰もが安心して滞在できる、災害に強いまちづくり

① 市域全体の防災力向上につながる拠点形成
② 災害時に備える空間づくりと体制の構築

取組方針3

横浜の新たな象徴となる魅力的な景観デザイン

① 世界に魅せる、時代を超えて愛される都市景観の創出
② 都心臨海部全体との調和と、個性の発揮のバランス
③ 山下ふ頭ならではの景観体験の創造

向けて、 市が重要と考える具体的なポイント等を、導入機能の観点から整理しています。主なものは以下のとおりです。

交通機能

- 主要都市、鉄道駅、空港から来街者を迎え、送客する機能を有する交通ターミナルを計画する。
- 歩行者動線は、緑の木陰や休憩機能を多く配置し快適性を確保するとともに、楽しみながら回遊できる仕掛けづくりを行う。
- 横浜港内や羽田空港、都内に整備された拠点と連携し、新たな価値を創出する魅力的な水上交通を計画する。

安全・安心機能

- 災害時には、山下ふ頭2号岸壁及び背後地を活用して緊急物資等の受入・輸送を行う「海の防災拠点」としての機能が十分に発揮できるよう、避難場所やエネルギーの確保、飲料水や備品の備蓄等を行うとともに、市や他の行政機関等の応急対策及び復旧活動に協力する。
- 区域全体で安心して滞在できるよう、DXを活用しながら適切な防犯体制や警備体制等を計画する。

景観形成

- 再開発全体のコンセプト「GLOW」を表象する、総合的なコンセプトやビジョンを持って、まち全体としてデザインする。
- 海や緑といった自然と、人工物の連なりが織りなす美しい風景をつくる。
- 都心臨海部の都市形成の経緯や文脈に十分に配慮するとともに、各地区とのつながりを意識し、その中で個性を発揮する。

エリアマネジメント

- 区域内に導入される機能等が地区全体で一体的・効果的に発揮されるよう、事業主体が中心となり、周辺地域、市民、行政との連携を図りながらエリアマネジメントの組織を設立・運営する。

環境配慮

- 自然エネルギーや次世代エネルギーの活用、環境保全の活動、低炭素モビリティの導入等、あらゆる機会を通じた取組により、区域内でのゼロカーボンを達成する。

教育・子育て

- 子育て世代が憩える、子どもと安心して遊べる、働きやすいなど、多様なニーズを捉えた取組を展開する。

● ゾーニングイメージ NEW

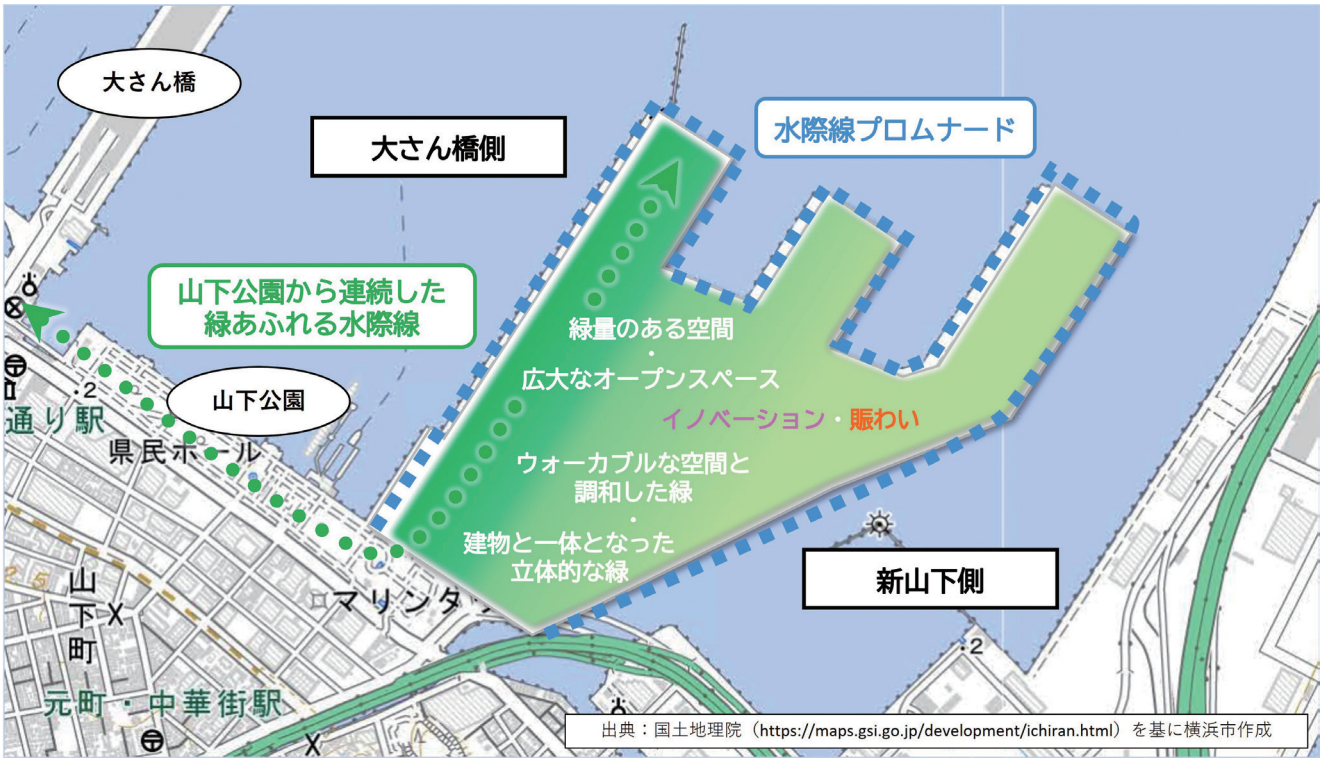

大さん橋側のエリアには、臨港パークから山下公園に至る動線と連続した水際線の価値を最大限生かしながら、緑量のある空間、海辺を背景とした広大なオープンスペース等を配置する。
また、埠頭中心から新山下側のエリアには、ウォーカブルな空間と調和した緑や、建物と一体となった立体的な緑と併せて、イノベーションや賑わいを創出する空間・機能を配置する。

● 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月 **事業計画案**

↓

市民意見募集

↓

新たな事業計画

↓

令和8年度末 **事業者 募集開始**

↓

提案・審査

↓

令和9年末 **事業化（事業予定者決定）**

↓

2030年代前半 **供用開始**

✂切り取り線✂

該当する項目に☑を入れ、ご意見をご記入ください。
※該当する項目がわからない場合等は、その他に☑してください。

- ☐ 山下ふ頭の将来像、再開発のコンセプト
- ☐ ゾーニングイメージ
- ☐ 緑・海辺空間の機能
- ☐ イノベーション機能
- ☐ 賑わい機能
- ☐ 市民が結ぶ新たなまちの環
- ☐ 交通機能
- ☐ 安全・安心機能
- ☐ 景観形成
- ☐ エリアマネジメント
- ☐ 環境配慮
- ☐ 教育・子育て
- ☐ その他

✂切り取り線✂

山下ふ頭の特長

- 約47haに及ぶ広大な開発空間
- 周囲を囲む穏やかな水域
- 高い交通利便性
- 横浜港の良好な景観
- 周辺の観光資源

立 地

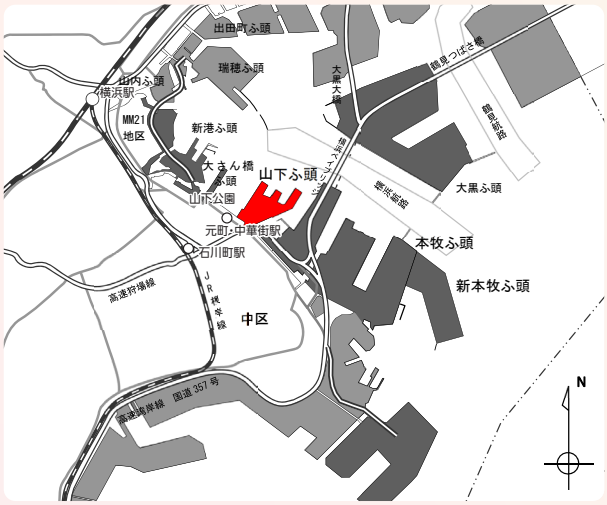

あなたの意見をお聞かせください

募集期間

令和8年4月7日(火)
～5月31日(日)

ご意見の提出方法

次の方法で、ご意見をお寄せください。

①はがき

(左下のはがきを切り取り、ご使用ください。)
【切手不要　当日消印有効】

②インターネット入力フォーム

URLまたは二次元コードからアクセスし、ご提出ください。

URL:
https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start

提出にあたっての注意事項

- ●電話や口頭でのご意見の受付や、個別の回答はいたしません。
- ●ご意見の内容は、個人情報を除き、後日Webサイトで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ●ご意見に付記いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本市民意見募集に関する業務にのみ利用します。

横浜市 港湾局
山下ふ頭再開発調整課
令和8年4月作成
TEL：045-671-7314
FAX：045-550-4961

✂切り取り線✂

料金受取人払郵便

横浜港局
承認
3112

差出有効期間
令和8年5月
31日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課　行

✂切り取り線✂

該当する項目にチェック・記入をお願いします

【住　所】
- □横浜市　　区
- □横浜市外

【年　代】
- □～10歳代
- □20歳代
- □30歳代
- □40歳代
- □50歳代
- □60歳代
- □70歳代
- □80歳代～

ご協力ありがとうございました